

2016年6月27日

日本同盟基督教団に所属する教職、信徒の皆様

「教会と国家」委員会委員長 柴田智悦

2016年7月10日の参議院議員選挙のために祈りましょう

主の御名を讃美いたします。

夏を前に、日々宣教のみわざにお励みのことと思います。

さて、6月22日に公示され、7月10日に投開票が行われるこのたびの参議院議員選挙は、その結果によっては憲法改定が問われることになるかも知れず、この国の方向性を定める大きな分岐点ともなり得る大変重要な選挙です。つきましては、より聖書的な政治を求め、祈りと熟慮をもって投票にお臨みいただけますよう、ご参考までに、以下の呼びかけをさせていただきます。

現政権は、憲法改定の争点化は必ずしも必要ないとして経済政策を最大の争点と位置付けています。しかし、2013年の参議院議員選挙時も、「三本の矢」政策の成果を強調しましたが、選挙後に成立させたのは、公約には一言も触れられていなかった特定秘密保護法でした。また、2014年の衆議院議員選挙では、消費税率10%への引き上げを1年半延期して「景気回復」を訴えましたが、選挙後に成立させたのは、ほとんどの憲法学者から憲法違反と指摘されている、集団的自衛権行使容認を含む安全保障関連法でした。そして、この度の選挙においては「経済再生」を前面に掲げていますが、自民党の選挙公約の最後に「わが党は、結党以来、自主憲法の制定を党是に掲げています。・・・憲法改正には、衆参両院の3分の2以上の賛成及び国民投票による過半数の賛成が必要です。そこで、衆議院・参議院の憲法審査会における議論を進め、各党との連携を図り、あわせて国民の合意形成に努め、憲法改正を目指します」と謳っています。そして、その内容は、2012年4月に決定している「日本国憲法改正草案」に提示されている通りです。

もし、改憲勢力が3分の2議席（78議席）を占めるようになれば、改憲の発議が可能となります。また、自民党が57議席を獲得すれば衆参両院での単独過半数を確保することになり、単独で法案を成立させることができます。そうなれば、今後の国会における議論の大部分は憲法改定に割かれ、経済政策については現状のまま推し進められる可能性があります。何より、数の力にまかせた、立憲主義と民主主義に反する強行な進め方が、再び行われかねません。

私たちは、「日本同盟基督教団『教会と国家』に関する戦後70年宣言文-この時代に見張り人として立つ-」において、これまで私たちの教団が発表してきた宣言文と、第1回世界伝道会議における福音派キリスト教会の告白であるローザンヌ誓約を振り返り、「改めて、私たちの教団が犯した偶像礼拝と侵略戦争への加担、という過去の罪を忘れるのではなく、胸に刻むことで、私たちの国が侵略し、蹂躪した国々の人々に対して心からの和解を求めて」いくと同時に、「国家に対して『見張り人』として立てられたことを自覚し、主に代わって国家に警告を与えることによって、神の国の拡大のために、私たちに与えられた宣教の使命を果たして行く」ことを表明しました。

この表明に立って、戦争への道を再び開き私たちの信仰を妨げることになりかねない憲法改定にはあくまで反対である、と国家に警告を与えるため、主権者である私たちが信託するにふさわしい人材に投票できるよう、祈り、かつ行動しましょう。なお、投票日は主日ですので、期日前投票をされることによって、私たちの権利を放棄せずに行使できることも、申し添えておきます。

「わたしがこの国を滅ぼさないように、わたしは、この国のために、わたしの前で石垣を築き、破れ口を修理する者を彼らの間に捜し求めた・・・」（エゼキエル書22章30節）